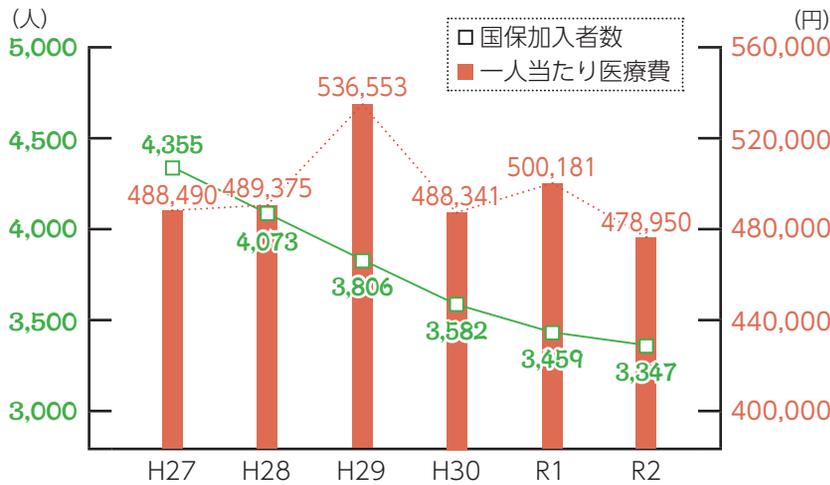


# 砂川市の国保の現状

国保係Tel 74-4745

国民健康保険（国保）は、自営業の方や会社などの健康保険に加入していない方が入る保険です。  
今回は、市の国保の現状についてお知らせします。

【図1】市の国保加入者数と一人当たり医療費



## 医療費の現状

令和2年度の市の国保加入者の医療費は、被保険者数の減少や新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えなどにより、前年度と比較すると医療費全体は減少傾向にあります。また、一人当たり医療費も約48万円と前年度より4.2%減少しましたが、全道平均と比較すると依然として高水準となっています。(図1)

## 国保の運営状況

令和2年度の決算状況(図2)は、歳出全体に占める医療費の割合が70.3%であり、金額にして約13億9,303万円と大きな割合となっています。  
歳入では、国保税の割合が11.9%、約2億3,941万円、財源の多くは道からの補助金などでまかなわれています。  
収支状況では、5312万円を基金への積み立てを行ったうえで、約2120万円の黒字収支となりました。  
これからも加入者の皆さんに安心して医療機関を受診していただけるよう、国保財政の健全な運営を図ってまいりますので、医療費の削減にご協力をお願いします。

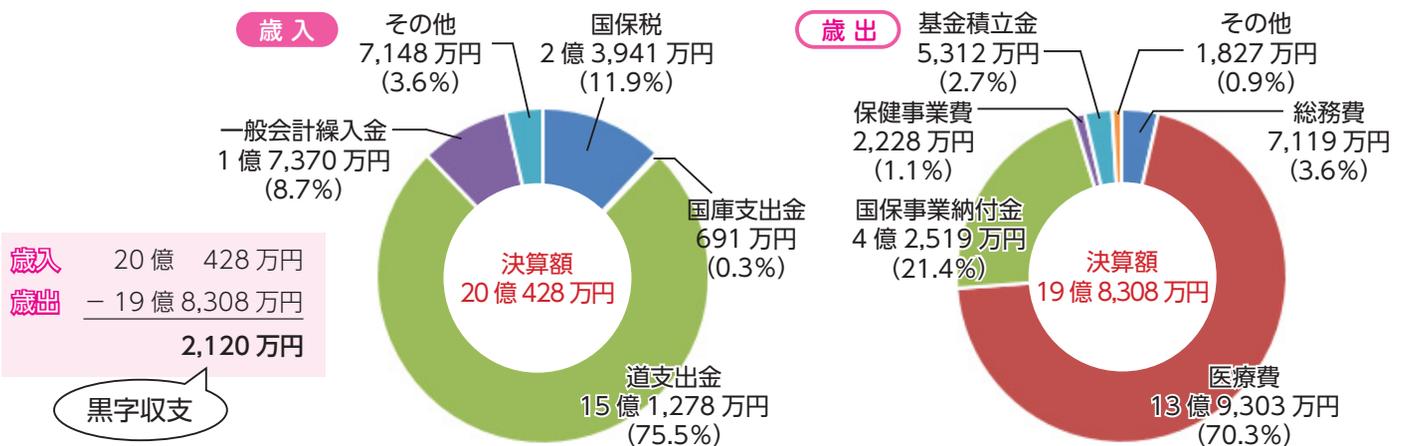
## 医療費負担を上手に節約しましょう

体調が悪いときに受診を控えるのではなく、医療費負担を抑える工夫をして上手に節約しましょう。

- ◆ 特定健診を受診して、病気の予防・早期発見につなげる
- ◆ 医師や薬剤師に相談してジェネリック医薬品を上手に活用する
- ◆ 病歴、生活習慣などを考慮した効率的な診療を受けるために、かかりつけ医をもつ
- ◆ お薬手帳を1冊にまとめて、病院や薬局に持参することで、重複・多剤投与を防ぐ



【図2】令和2年度砂川市国民健康保険決算状況



## 交通事故などにあつたときは届け出を

交通事故など、第三者の行為によって受けた病気やけがの医療費は原則として加害者が負担することになりますが、国民健康保険の保険証を使って診療を受けることができます。この場合、市国保が負担した費用は後日加害者に請求しますので、必ず保険係に届け出をしてください。

また、医療費を適正に給付するため、医療機関からの請求内容の確認を行った結果、第三者行為による傷病の可能性がある場合には文書で負傷原因のお問い合わせをしていますので、回答にご協力ください。

